

神奈川県がん診療連携指定病院における今後の検討課題の提案

1 神奈川県がん診療連携指定病院の指定要件の変遷

神奈川県がん診療連携指定病院（以下、「県指定病院」という。）の指定要件は、がん診療連携拠点病院等（以下、「拠点病院」という。）の指定要件を定める「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（以下、「整備指針」という。）」が変更された際に、次のとおり見直しを行ってきた。

整備指針の 通知時期	拠点病院の指定要件の項目	県指定病院への適用状況
平成 20 年 3 月	「必須項目」	一部例外を除き「必須項目」
平成 26 年 1 月	新たに追加された「必須項目」 (55 項目)	すべて「望ましい項目」として追加
平成 30 年 7 月	新たに追加された「必須項目」 (44 項目)	原則「望ましい項目」として追加(ゲノム医療と医療安全に係る項目は2年猶予付きの「必須項目」とする。)

➡ 2回の整備指針の変更により、拠点病院の必須項目が増えている一方で、県指定病院の必須項目には、ほぼ変更がない。

2 今後の検討課題

県指定病院が、がん医療の提供や相談支援体制などにおいて、拠点病院と同等の機能を有するためには、県指定病院の指定要件を見直していく必要がある。

その際には、指定病院の充足状況等を踏まえたうえで、今後の当審議会での議論を進めていきたい。